

経済的支援

- 配偶者特別控除の廃止の決定に当たり、与党三党において、児童手当支給対象年齢等を見直すことを柱とした少子化対策の充実を図ることが合意されており、まずその実現を図ることが必要
- 欧米主要国との比較、企業の扶養手当の縮小、年功序列賃金から能力別賃金への見直しといった状況の変化や、世代間の公平性を確保する観点から、税制との関係を整理しつつ、子育て家庭への経済的支援を一層拡充することが望まれる。
- その際、乳幼児を抱える子育て家庭の経済状況を踏まえ、まずは、所得水準の低い低年齢の児童を有する家庭への支援の強化など、重点的な対応を図ることも検討されるべき。
- 現金給付については、現物給付と比べ、子育て支援という直接的効果に結びつきにくい、雇用創出効果という点では、現物給付の方が有効等との指摘もあり、限られた資源を効率的に活用する観点からは、現在のニーズに対して取組が遅れている地域子育て支援サービスの充実や待機児童の解消など施策の優先度に配慮した取組を進めることが必要
- さらに、総合的な子育て支援を図る観点から、市町村の判断によりサービス利用に応じ支給額等を調整するといった弾力的な仕組みについて検討することが考えられる。

他の関連施策の取扱い

- 育児休業給付（雇用保険）、出産育児一時金等（医療保険）は、実施主体も異なることから、子育て支援給付と位置付けることについては、慎重に考えることが必要
- 母子保健については、市町村において実施されており、また、保健と福祉の連携の観点からも、子育て支援給付と位置付けることについて、今後検討することが適当
- 高等教育に係る奨学金制度の充実を求める声が高まっており、年金制度における対応を含め、その具体化に向けた検討を期待

費用負担の在り方

基本的な考え方

- 子育て支援給付の財源構成は、現在、施策ごとに異なっているが、効率化を図りつつ、全体に抜本的な強化を図る観点から、新たな次世代育成支援システムの下で、財源の統合を図ることが考えられる。
- その際、今後公費のみで各種のニーズに対応していくことは容易ではなく、
 - ・ 国民一人ひとりが次世代育成支援のために拠出するという新たな枠組みを検討するとともに、
 - ・ 高齢者関係給付の伸びをある程度抑制し、子育て支援施策の充実を図るといった給付構造の見直しを推進することが適当

現役世代・高齢者、企業等、国・地方公共団体の役割

現役世代・高齢者

- 次世代育成支援施策については、その充実を図る観点から、子の有無や年齢を問わず、国民皆が費用を分かち合う仕組みとすることが適当
- この場合、高齢者については、国民連帯の意味でも、社会保障制度を支える現役世代の子育て負担に対する理解を示すためにも、目に見える形でこの連帯の仕組みに加わり、費用の一部を担っていくことが考えられる。